

板橋区議会報告会について

第10回板橋区議会報告会実行委員会では、令和5年6月23日から計3回にわたり開催内容等の検討を進めてきた。については、現在までに決定した事項を下記1のとおり報告する。

また、令和6年度に開催予定の第11回板橋区議会報告会について、下記2のとおり開催回数及び時期を決定するほか、実行委員会を設置する。

記1

1 第10回板橋区議会報告会

(1) 実行委員会正副委員長

- ① 委員長 田中 しゅんすけ
- ② 副委員長 寺田 ひろし

(2) 開催日時等

- ① 日時 令和5年12月20日(水) 18時30分から19時30分まで(18時開場)
- ② 会場 区役所11階 第1委員会室
- ③ 定員 50名程度(電話またはメールによる事前申込制)
- ④ 開催方法 会場対面形式とオンライン形式を併用したハイブリッド形式
- ⑤ 報告内容
 - ア 決算調査特別委員会報告(第3回定例会)
 - イ 常任委員会報告(11月閉会中委員会、第4回定例会)
 - ウ 特別委員会報告

(3) 全体会の開催

- ① 日時 令和5年12月14日(木) 本会議終了後
- ② 会場 区役所11階 第1委員会室
- ③ 出席者 全議員
- ④ 議題(予定)
 - ア 第10回板橋区議会報告会の実施内容について
 - イ 担当係ごとの打合せ

2 第11回板橋区議会報告会

(1) 開催回数及び時期（案）

- ① 開催回数 1回
- ② 開催時期 令和6年5月

(2) 実行委員会の設置

① 構成

実行委員会の構成員の人数、会派の割振りについては、板橋区議会報告会実施要領に基づき、議会運営委員会に準ずるものとする（**自民党4名 公明党2名 民主クラブ1名 共産党1名**）。

なお、実行委員会には委員長及び副委員長を1名ずつ置くこととし、選出する会派は、議会運営委員会に準ずるものとする。

② 委員選出締切

11月10日（金）午後5時まで

③ 委員選出方法

口頭またはメールにて区議会事務局庶務係まで

④ 担当

区議会事務局庶務係 佐藤・塩浦

【参 考】

板橋区議会報告会実施要領（一部抜粋）

2 運営体制

報告会を開催する際は、議会運営委員会の決定により議会報告会実行委員会（以下「実行委員会」という。）を設置する。

(1) 実行委員会の構成員（以下「実行委員」という。）の人数、会派の割振りについては、議会運営委員会に準ずるものとする。

(2) 実行委員会には委員長及び副委員長を各1名ずつ置くこととし、選出する会派は、議会運営委員会に準ずるものとする。

3 開催回数等

同一年度内に1回以上開催する。

(1) 開催回数及び時期については、議会運営委員会で決定する。

(2) 日程及び会場については、実行委員会で決定する。

(3) 改選年度の開催回数及び時期については、改選前年度の議会運営委員会にて決定する。